

2025 年6月定例会 本会議会派質疑と当局答弁

2025 年6月 5 日(木) 10:20

◎高橋都議員の会派質疑(60 分)

1. 物価高に対する生活者・生産者への支援について
2. 米国関税により影響を受ける中小企業への支援について
3. 「学びの多様化学校」開校準備について
4. 教員処遇改善に伴うシステム改修について
5. 常盤橋関連事業について
6. 戸畑枝光線（戸畑牧山間）新設に伴う

明治町架道橋付近函体推進工事委託協定締結について



高橋都議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 上下水道局長
- 産業経済局長
- 教育長
- 高橋議員
- 産業経済局長
- 高橋議員
- 産業経済局長
- 高橋議員
- 産業経済局長
- 高橋議員
- 産業経済局長
- 高橋議員
- 上下水道局長
- 高橋議員
- 教育局長

○高橋議員
■教育局長
○高橋議員
■教育局長
○高橋議員
■教育局長
○高橋議員
■教育局長
○高橋議員

高橋都議員の会派質疑

日本共産党の高橋都です。会派を代表して会派質疑を行います。

初めに議案第84号補正予算についてお尋ねします。

まず物価高に対する生活者・生産者への支援についてです。

農林水産物の直売所・朝市クーポン券の配布に1,800万円を計上しており、R6年度2月補正に計上された2000万円に上積みし、クーポン券を3万枚から6万枚に倍増するものです。2000円以上の買い物に1枚500円のクーポン券が利用できるということです。6月2日時点で、市内直売所22件中14件が参加希望しているものの、まだ朝市の参加希望はありません。

更にプレミアム付商品券の発行支援では、ペイチャの利用開始を8月から7月に前倒し実施します。ペイチャは1万円単位で最大10万円まで購入することができ、プレミアム率が10%のため、1万円買うと1万1千円分買い物をすることができるスマホ決済となっています。

しかし、多くの市民が物価高騰で苦しみ、特にお米の高騰での影響を受けている中、「利用したくても近くに直売所がない」「プレミアム付商品券の購入金額が1万円単位では高額で購入できない。」「スマホの扱い方がわからない。」と言われる高齢者の方もおられます。このように支援を受けられる市民は極めて限定的です。幅広く効果が及ぶ支援策が必要ではありませんか。答弁を求めます。 ①

東京都ではこの夏、全ての家庭に対し物価高騰対策と熱中症対策のため、水道料金の基本料金の無償化を打ち出しました今こそ我が党が再三求めている下水道使用料の減免に取り組み、全世帯へ行きわたる支援を行うべきです。答弁を求めます。 ②

次に中小企業への支援についてです。

市長は5月12日、米国関税の影響を受ける企業への支援を発表しました。総額約5000

万円の既決予算の運用の見直しを行うというものです。これまでの市内 47 社に行った影響についての聞き取りでは、景気悪化の懸念や雇用への影響に不安の声もあります。今回の補正では販路拡大や新規事業展開等の支援に 2000 万円計上、補助率 3 分の 2、上限 100 万円を支援するとしています。また、輸出先を米国以外に転換する企業を対象に販路開拓支援としてこれまでの 300 万円に上乗せ分として 500 万円が計上され、補助率も 2 分の 1 から 3 分の 2 にあげています。この他にも中小企業診断士らの専門家の無料派遣回数を 3 回から 6 回に増やすとしています。しかし、市内事業者への影響は米国と直接の取引のみではなく運送や販売等多くの事業者が影響を受けると考えます。さらに対象拡大をするべきです。見解をお尋ねします。 ③

次に「学びの多様化学校」開校準備についてです。

不登校の中学生の多様な学習機会を確保するために、教育センターの一部改修の基本・実施設計の費用として 2, 280 万円が計上されています。これは「学びの多様化学校」を令和 9 年 4 月に開校するためのものです。「学びの多様化学校」は不登校の中学生の学習機会の確保ということですが、フリースクールと違い学校という位置づけになります。学校内の設備も重要ではありますが、学校長や教員の配置、また SC や SSW などいろいろな経験ゆたかな人員配置がさらに重要です。子どもたち一人一人に寄り添っていける人員体制などどのような学校にするのかお答えください。 ④

次に教員処遇改善に伴うシステム改修についてです。

国の法改正による教員の処遇改善などに伴い、教職調整額を令和 12 年度までに 10%へ引き上げたり、「主務教諭」という新たな職位を主幹教諭・指導教諭の下に配置したりなどのため、現行のシステムを改修する費用として 1 億 4700 万円が計上されています。そこでお尋ねします。

事業費 1 億 4700 万円は市の単費ですが、国の法改正に伴ったシステム改修のため国に事業費を求めるべきです。答弁を求めます。 ⑤

また、主務教諭という新たな職を創設するということですが、これにより更なる教員の負担が増えると考えます。「チーム学校」が損なわれ分断が生まれないとも限りません。見解をお尋ねします。 ⑥

次に常盤橋関連事業についてです。

小倉北区室町にある常盤橋は長崎街道の起点でもあり、九州の諸大名が参勤交代で通ったといわれ、江戸時代に測量によって日本地図を作成した伊能忠敬も常盤橋たもとを九州測量の始発点としたことや白象のことも記録に残されています。平成 7 年 3 月紫川マイタウン・マイリバー整備事業の一環として木の橋の常盤橋が完成しました。歩行者専用の長さ 85m、幅員 7.2m、ヨーロッパでは 100 年もつと言われている硬質木材のアフリカ産ボンゴシを使用して作られたもので、建設費は 7.5 億円がかかりました。

今回、常盤橋に係る安全対策と架け替えを軸にした今後のあり方検討に要する経費として

3億6000万円が計上されています。

令和6年（2024年）9月に橋桁の沈下が確認され、詳細調査の結果、損傷が発見されました。損傷の原因は、白色腐朽菌による木材の腐食が原因とされています。その後、「常盤橋のあり方検討会」で意見交換を行い、安全確保上支障のある木製の橋桁を取り外し、架け替えを軸に今後のあり方を検討することとなりました。

そこで、お尋ねします。

常盤橋が完成した平成7年（1995年）から4年後、平成11年（1999年）9月愛媛県津島町にある木橋が落下する事故が起きました。常盤橋と同じアフリカ産の「ボンゴシ材」が使われていましたが、完成からわずか10年で崩落しました。接合部（部材のつなぎ目）が腐りやすく、「シイサルノコシカケ」という普通の腐朽菌が原因だったそうです。その後、超音波や、ねじ込みトルクを使った腐朽検査、非破壊検査が有効であることから、定期検査を推奨すると提案されました。

本市はこの事故を把握して、すぐに検査をしたのでしょうか。適切な検査と補修をしていれば、今回のようなすべてを取り外すような大規模工事にはならなかったのではないのでしょうか。検査時期と検査方法も合わせてお答えください。 ⑦

検討会では架け替えを軸にするということですが、歴史的意味やまちづくりの観点から広く市民の声を聴く場を設けるべきと考えますが、見解をお尋ねします。 ⑧

最後に議案第81号 戸畑枝光線（戸畑牧山間）新設に伴う明治町架道橋付近函体推進工事委託協定締結に関して要望します。

この工事は令和15年度完成予定の戸畑枝光線街路事業の一環として、北九州都市高速の戸畑～牧山間の新設に伴い、戸畑区明治町においてトンネルを築造するためのものです。戸畑～牧山間で作られる道路は全長約1.7km、事業費458億円とされており、そのうち今回のトンネル築造は全長約30mの区間工事にも関わらず、その費用は約80億円となっています。

委託業者決定にあたっては、鉄道下にあるアンダーパスの下を更に掘削してトンネルを通すという特殊な工事のため、建設業法に従い、鉄道管理者であるJRと協議した結果、本工事は鉄道敷地境界から5メートル、線路中心から8メートルの近接工事であり、鉄道施設に影響が及ぶ可能性があることから、JRとの随意契約が決定しましたが、これが適正な価格での契約なのか市としても精査すべきだと思います。特殊な工事のため、事故や列車運行に影響を及ぼさないための十分な安全対策と計画が必要であり、工事従事者には資格保有者が望まれます。さらに地下15mでの工事になるため、近年の異常気象による豪雨や地震への対策も重要と考えるため、安全対策については十分に配慮していただくとともに、今後の工事発注にあたっては、市内業者を優先するべきだと思いますので、強く要望いたします。

以上、第一質疑を終わります。

高橋都議員の一般質問 答弁と再質問

[物価高に対する生活者・生産者への支援について]

■市長

まず私から、最初に、物価高に対する生活者、生産者への支援につきまして1つ目にお尋ねございました。

農林水産物の直売所、朝市クーポンの配布やプレミアム商品券の発行支援について、効果が限定的であるために幅広い支援策、必要ではないかというお尋ねございました。

北九州市の経済状況につきまして、日本銀行の北九州支店が今年5月に公表いたしました金融経済概況によりますと、北九州地域の景況感は緩やかに回復しているものの、回復のペースは鈍化している、個人消費は物価上昇などの影響を受けつつも緩やかな増加基調にあるとされております。

また、北九州市内の消費者物価指数につきましては、令和4年から継続的な上昇傾向にあり、物価高の影響が続いているため、その対策は重要な課題と認識をしております。

このため、エネルギーや食品価格等の物価高の影響を受けた生活者の皆様への支援につきましては、国と地方公共団体が連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施しているところでございます。

具体的には、国は、全国一律の仕組みによりまして、1つに5月からの燃料油価格定額引き下げ措置、2つ目に、エアコンなど電力消費量が増える7月から9月に予定されている電気ガス料金の支援、3つ目に、政府備蓄米の売り渡しなど、国民に広く行き渡る支援策を実施することとしております。

一方で、北九州市としましては、国の重点支地援地方交付金などを活用いたしまして、その推奨事業メニューに沿って、家計の負担軽減や個人消費の喚起などにつながる独自の対策を切れ目なく講じてきているところであります。

すでに2月補正や令和7年度当初予算におきまして、生活者等への支援といたしまして、1つ目に、プレミアム付き商品券の発行支援2.5億円、2つ目に、農林水産物の直売所朝市クーポン券の配布2000万円、3つ目に、子育て世帯の負担軽減を図るための給食食材価格高騰支援11億円を含め、総額24億円に上る物価高対策予算を計上したところであります。

このうち、プレミアム付き商品券につきましては、プレミアム率10パーセントの商品券等を約70億円分発行する事業でございます。

この商品券は、各地区の商店街等が発行する紙の商品券と商工会議所が発行する電子商品券ペイチャの2種類があり、市内の商店やスーパーなど約3000店舗で利用可能となる見通しであります。

ペイチャにつきましては、利用開始時期を8月から7月に1ヶ月前倒しするとともに、募集回数につきましても7月と9月の2回に分けて行うことで、購入機会も増やすなど、できるだけ多くの市民の皆様が利用しやすいよう工夫しながら実施することとしております。

次に、生活者・生産者双方への支援対策を目的とする農林水産物の直売所朝市クーポン券につきましては、発行枚数を3万枚から6万枚に倍増するため、6月補正予算で1800万円を計上させていただいてるところであります。

発行時期は8月を予定し、お1人1回に限り2000円以上の買い物で500円のクーポン券が使えるものとなっており、できるだけ多くの市民の皆様が利用できるように工夫したいと考えております。

いずれにしましても、物価高は市民生活に継続的な影響を与えており、スピード感を持って適時適切に対策に取り組むことが重要であると認識をしております。

北九州市としましては、引き続き、国や県との適切な役割分担のもと、生活者や生産者の皆様の声をしっかり伺いながら、必要な対策を検討、実施してまいりたいと考えております。

〔常盤橋関連事業について〕

次に、常盤橋関連事業につきまして、適切な検査と補修をしていれば大規模工事につながらなかったのではないかと、検査時期、検査方法お尋ね、また、広く市民の声を聞く場を設けるべきだかというお尋ねございました。

常盤橋は、江戸時代の初めごろに建設をされ、履歴が残る明治以降、今日までに3回架け替えられております。

現在の常盤橋は、紫川の河川拡幅に合わせまして、長崎街道の起点という地理的条件や歴史性、文化性に配慮し、江戸時代の長崎街道を連想させる歩行者専用の木橋として平成7年に書き換えられました。

平成11年9月、常盤橋と同じアフリカ産のボンゴシを使用した愛媛県の橋が腐食により落橋した事故を受けまして、同年の11月に、常盤橋の橋桁制作会社と海外の専門家による調査と安全確認を行いました。

その後、平成12年7月と10月に、国の専門機関と大学の専門家による調査を実施いたしました。

調査の内容は、超音波を用いた非破壊検査や木材内部の腐食状態を確認する検査に加えて、目視点検、菌の採取、ダウン検査などであり、調査の結果、常盤橋におきましても腐食の兆候が確認されました。

そこで、専門家らの助言を受けまして、防腐処理などの補修、木材接合部の補強、床材の計量化など、平成16年、平成19年、平成21年、平成26年、これまで計4回の対策を行ってまいりました。

合わせて、橋げたの沈下量を定期的に観測するなど、ときわ橋を長く使うための維持管理を行ってきたところでございます。

このような中、昨年9月、橋げたの沈下量に異常な変化と損傷が確認をされたため、安全確保を優先して通行止めとしました。

このため、令和7年1月に、地域の方々や専門家と常盤橋の現状を共有する目的で懇話会を開催いたしました。この懇話会で、常盤橋を残してほしいという強い思いを受け止めたところでございます。こうした思いを受けまして、木橋の専門家や観光関係の事業者、Z世代の若者を加え、さまざまな観点から率直な意見交換を行う第1回常盤橋のあり方検討会を令和7年3月に開催をいたしました。

この検討会では、木橋の専門家の意見を踏まえまして、木製の橋桁の部分は補修が困難であるため、安全性を考えるとできるだけ早く撤去すべきという意見の一致が見られたところであります。万が一、木製の橋げた部分が落ちた場合には、木製とはいえ水より重いため、下流へ流れずに沈み、川の流れをせき止め、水があふれる恐れがございます。

このようなリスクを回避し、市民の皆様の安全、安心を最優先に考え、木製の橋げたを取り外す補正予算案を本議会に提出させていただいたところであります。

今後は、地元自治会や、歴史を生かしたにぎわいづくりを行う団体、歴史まちづくり木橋の専門家、観光や町の魅力などの情報発信を行う事業者、Z世代の若者などで構成をいたします常盤橋のあり方検討会におきまして、掛け替えを軸といたしまして広く意見をうかがい、さまざまな観点から総合的に議論を深めてまいります。

わたくしから以上です。残りは関係局長等からお答えをいたします。

[下水道使用料の減免について]

■上下水道局長

私からは、物価高に対する生活者・生産者への支援についてのうち、下水道使用料の減免に取り組むべきという質疑につきましてお答えいたします。

東京都におきまして、一般家庭の水道料金のうち、基本料金を対象としまして、夏場の4カ月分相当を無償化するということは承知しております。

こうした事例におきまして、無償化や減免に伴う減収分は、水道事業会計や下水道事業会計で負担するのではなく、東京都の例では約368億円の財政出動を伴うなど、いずれも一般会計からの巨額の繰り出しにより実施することも承知しております。

他方、上下水道事業は、地方公営企業法に基づく受益者負担の原則のもと、独立採算で事業を運営しております。

従いまして、原則として、お客様からいただく料金収入によって、上下水道施設の維持管理や老朽化施設の更新などにかかる支出を賄っております。

北九州市の上下水道事業は、事業収入の長期的な減少傾向に加えまして、資材価格や電気代の高騰といった費用の増加により、厳しい経営環境にあります。

こうした現状におきまして、仮に上下水道局が下水道使用量の減免を行うとなれば、老朽化施設等の更新を含む運営資金を減少させることになり、それにより、事業の健全性を損なうだけではなく、将来的な施設更新、災害対応等の重要な投資にも支障をきたす恐れがあります。

こうしたことから、上下水道事業の健全な経営を確保し、安全、安心な水環境を次世代へつなぐため、上下水道局としましては、下水道使用料の減免は考えておりません。

私からは以上です。

[米国関税により影響を受ける中小企業への支援について]

■産業経済局長

中小企業の支援について、市内事業者への影響は、米国と直接の取引のみでなく、輸送や販売等、多くの事業者が影響を受けると考えておりますが、その対象拡大を図るべきとのご質問についてお答えいたします。

米国政府の関税措置により、世界経済は先行き不透明な状況が続いておりまして、市内企業は漠たる不安の中にございます。

北九州市としましては、こうした不安感を払拭するために、本年4月より先手を打って切れ目ない支援を行っているところでございます。

具体的には、まず4月に第1弾として、市内2か所に中小企業向けの相談窓口を設置しました。

現在、窓口には主に関税措置の内容や今後の見通しなどについて相談が寄せられております。

5月には、第2弾として、既存事業の運用変更により迅速に対応が可能な支援策として、1つ目に、米国以外への海外展開に向けた市場調査等の助成を拡充する海外展開支援助成金、2つ目に、米国関税に影響を受ける企業を優先的に採択するDX推進補助金及び中堅中核企業向け成長促進補助金、3つ目に、米国関税の影響を受ける企業の無料相談回数を増やす専門家派遣事業を打ち出したところでございます。

さらに、本議会では、さらなる支援策といたしまして、1つ目に、取引の縮小が懸念される中小企業の販路拡大や新規事業展開を支援する米国関税措置に対する新規チャレンジ

支援事業、2つ目に、北九州市海外転換支援支援助成金の予算規模拡充を補正予算案として計上しているところです。

議員ご指摘の対象企業の拡大につきましては、いずれの支援策につきましても、米国と直接取引のある企業だけでなく、運送など間接的に影響を受ける企業も広く対象としております。企業の皆様には、まず窓口にご相談いただければというふうに考えてございます。

北九州市としましては、引き続き、積極的に市内企業の声に耳を傾け、国や県の動向も踏まえながら、スピード感を持って必要な対策に全力を尽くしてまいりたいと考えております。私からは以上です。

〔学びの多様化学校開校準備について〕

■教育長

わたくしからは、2つの項目につきまして順次答弁をいたします。

まず、学びの多様化学校開校準備について、子どもたち1人1人に寄り添っていける人員体制など、どのような学校にするのかという質問に答弁をいたします。

学びの多様化学校とは、文部科学省の指定を受け、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校であり、令和7年4月現在、全国に58校が設置されております。

北九州市におきましても、学校で学びたいと願っている不登校の子どもたちの居場所や学びの場の選択肢を増やすため、令和9年4月、八幡西区の教育センター内に学びの多様化学校を開校する予定としております。

この学校では、様々な実態や背景を抱えている生徒1人1人が安心して自分らしさを発揮することができるよう、教育内容や授業時数の削減などを行うなど、柔軟な教育課程の編成を行っていくこととしております。

また、このような教育課程をより効果的に実施するための体制として、専任の校長を置く独立した中学校として設置することを想定しております。

そのうえで、各教科等の教員や養護教諭等を一般の中学校と同様に配置するほか、生徒の個別相談等にきめ細かく対応する観点から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの職員配置についても検討していくこととしております。

今後、学識経験者等からなる有識者会議を設置し、専門的見地からの議論も踏まえた検討を進め、誰1人取り残さない学びの実現を目指した学校づくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

〔教員処遇改善に伴うシステム改修について〕

次に、教員処遇改善に伴うシステム改修について、国の法改正に伴ったシステム改修のため、国に事業費を求めるべき、主務教諭という新たな職により、さらなる教員の負担が増えチーム学校が損なわれ、分断が生まれないとも限らないという2つの質問に順次答弁をいたします。

現在国会で審議中の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法でございます。給特報等の一部を改正する法律案においては、教員に優れた人材を確保する必要性を踏まえ、学校における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進、教員の処遇の改善の3つを柱に法改正を行うこととしております。

今回の改正の主な内容としましては、教員の処遇の改善を目指して、教職調整額を現在の4パーセントから段階的に10パーセントに引き上げたり、組織的な学校運営や指導の促進に向け、新たな職として主務教諭を新設したりすることとされております。

現在稼働している教職員人事給与システムについては、約6000人の教職員の給与を適切かつ安定的に支給する必要があること、教職員や教育委員会事務局職員の事務負担が軽減できることなどから、北九州市専用のシステムとして導入したものでございます。

このようなシステムの改修経費については、地方個別の事情や独自の判断に基づいて行われるものとされており、国に確認をしましたところ、補助対象外との回答を得ました。

このため、国から事業費の補助を得ることは現時点では大変難しいと考えておりますけれども、今回のシステム改修は国の法改正に伴うものであることを踏まえ、今後、機会を捉えて改めて国と協議をしてみたいというふうに考えております。

次に、主務教諭については、中央教育審議会の答申によれば、学校内外との連携や若手教員のサポートなど、学校運営の中核を担う役割を制度として明確に位置づけようとするものでございます。

学校には、校長、教頭の管理職のほか、主管教諭、指導教諭が配置され、さらに、主に日々の授業や学級運営などを担当する教諭が配置されております。

今回制度化される主務教諭は、現在の主管教諭、指導教諭と教諭職の間に創設される新しい職員でございます。

例えば、各学校には、現在、特別支援教育コーディネーターという役割があります。保護者や関係機関、校内の教職員と連携、調整を行っており、現在、この役割を教授職の立場で担っている者もおります。

このような役割は、主務教諭としての業務として位置づけることが可能と考えており、これにより、チームとしての機能が一層強化され、組織的な学校運営につながるものと認識しております。したがって、教員の負担増や分断が生まれるということは考えておりません。

また、主務教諭という職員を制度上位置づけることで、その職務と責任に見合った適切な処遇となり、現場教員の意欲向上にもつながるものと期待をしております。

北九州市としましても、今回の法改正の趣旨を踏まえた適切な運用が行われるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔物価高に対する生活者、生産者への支援について〕

○高橋議員

まず、物価高に対する生活者・生産者への支援についてですが、今回ですね、農林水産物の直売所と朝市へのクーポンの配布ということですが、6万枚に増やしたということなんですけれども、今、北九州市の人口が90万、そして世帯数にして約43万9000世帯ですかね、44万弱だと思うんですけども、その全世帯にこれが行き渡ると考えておられるんでしょうか。

やはりこれはどうしても全世帯に行き渡るとは考えられない。先ほど申し上げましたように、近くに朝市がないとか、そういった方もおられるし、車がないという方もおられるのではないかとというふうに考えますので、限定的ではないかと思います。

その点についてどのように考えていらっしゃるんですか。

■産業経済局長

今回実施する生活者・生産者の支援政策が限定的だと、どう考えてるのかというご質問でございます。

確かに今おっしゃった通りで、人口 90 万で 44 万弱の世帯がある中で、クーポン券が 6 万枚、それからペイチャがですね、大体実績で言いますと 11 万人ぐらいの方に使っていただいております、まあ、世帯で言うと、まあまあ 4 分の 1 ぐらいしか行き渡らないという計算にはなります。

ただ、先ほどの市長の答弁で申し上げました通り、国民全体にきたる施策としては、国民全体ですね、電気料金であるとかガソリン代であるとか、そういう形の支援をさせていただいております。

で、今回は、クーポン券にしてもペイチャにしても、ある程度のプレミアムをつけて、高値が続いているお米などにも使えるという形で進めさせていただきたいということで進めているものであります。

まず、クーポン券につきましてなんですけれど、これは確かに 14 か所しかありませんので、限定的と言われれば確かにそうなんですけれど、これはですね、むしろその生産者支援という、こう視点もありますので、これは農家とか水産業を営んでいる方が直接直売所に卸すことで皆様の収入を増やすという、そういう観点もございますので、むしろ限定的であることに、それに意味があると思っております。

で、6 万枚ですので、結構な数でありますので、是非、市民の皆さんにもですね、直売所に足を運んでいただいて、市内産の農林水産物をご購入いただければなと思っております。

それから、ペイチャはですね、11 万人ほど使われてるってお話先ほどしましたけれど、例えばですけど、スーパーで言いますと、市内のスーパーほぼほぼ全部とは言いませんけど、すいません、固有名詞言って申し訳ないんですけど、サンリブ、ハローデー、スピナ、イオン、ゆめマート、トライアル、エフコープ、ドラッグコスモス、ミスターマックス、大体お名前の売ってるスーパーでは使えるような形にしています。

これ、ペイチャは、コロナ禍の時にですね、始まった事業なんですけど、結構、商工会議所のスタッフでありますとか市のスタッフが頑張って少しずつ増やして、今 3000 か所使えるようになりましたので、これはちょっと限定的と言われると、そこまで限定的じゃないかなと私も思っておりますので、引き続き頑張らせていただいて、市民の皆様にはですね、ぜひご活用いただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

[ペイチャについて]

○高橋議員

はい、ありがとうございます。ペイチャなんですけども、なかなかしっかり自分で使いこなされていないというか、使いきらない高齢者の方もたくさんいるという風にお聞きしています。その使い方について、商工会議所など指導なり、その買い物したスーパーとかで、そういったところで使い方とかって教えていただけるんでしょうか。

■産業経済局長

ペイチャについてでございますけれど、1 つは、コールセンターというのも設置してございまして、そこに問い合わせいただければですね、きちんと使い方とか、アプリのダウンロードの仕方とか、使用の仕方などはきちんとお教えするっていう仕組みはございますし、今年、売り出しの期間ですね、ちょっとそんなに多くないのかもしれませんが、市

内の5か所のスーパーです、ちょっと特設コーナーみたいな設けまして、そこでスマホをお持ちいただければですね、こんな感じでできますよっていう形にしていますので、ぜひご活用いただければなと思っております。以上です。

○高橋議員

はい。商店街の方なんかはね、なかなかその電子決済を使えない商店の方もいらっしゃる、また、先ほど言われた朝市なんかの方も、現金やり取りの方がいいとか言ったりして、なかなかその、スマホだったり電子決済ができないという方もたくさんおられるので、そういった方への対応というのも考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

■産業経済局長

すいません、先ほど申し上げた通りで、まず、使用する市民の方にはコールセンターで、そういう形で進めたいと思いますし、同様の取り組みもですね、直売所の方や商店の方にもきちんと出張して、使い方などはきちんと支援するような形にしていきたいです。

現金の方がいいって方がいらっしゃるの事実だと思います。しかしながらですね、実はこう、現金の管理ってやっぱ現金とか金券になるわけですけど、金券の管理って結構大変でして、これ自体が結構事務の手間になるんですね。突合しないといけないんですよ、実際ここ、いくら使って清算してお金返してもらってみたい形で、これってかなり手間です。それで、事務の軽減として、やっぱりできるだけこうIT、DXを使って、そこらへんが自動でできるようなことをするっていうのが世の中の流れでもありますし、変な言い方ですけど、人手不足を解消するためにもですね、私どもとしては必要な施策だと思っておりますので、できるだけIT化DX化の方向で進めていきたいなと思っております。

一方で、そのお使いがなかなか難しいって方についてはしっかり支援させていただきたいなと思っております。以上です。

○高橋議員

はい。やはり電子化が進んでいる、もちろんそれは分かってることなんですけども、やはりそれについていけない方とか、たくさんおられると思いますので、そういったことを取り残さないようにしっかりと支援を続けていただきたいと思います。

それからですね、先ほどこれが限定的ということをお申し上げたのですけれども、近くの市町村で、水巻町が1万円の商品券を今年度の予算に商品券の配布ということで挙げております。芦屋町の方も、国の政策から漏れた、非課税とかそういった方々への、支援金から漏れた方への生活応援商品券ということで、これも支給をするような政策を作っているということを聞いております。

本市独自のやはりそういった全世帯に行き渡るようなこういった支援策っていうのも必要かと考えますけれども、いかがでしょうか。

■産業経済局長

市長からの答弁で申し上げました通り、国で色々の全世帯に行きかわる支援策というのは実施してございます。交付金を使って色々市としてもいろんなことを進めておりますし、今後も検討して実施したいと思っておりますけど、なかなかその全世帯ということになりますと、先ほど水巻町のお話ですと1万円で全世帯だと43億円って、単純計算ですけどそんな感じになりますので、なかなか簡単にそれを実施するっていうのは簡単ではないのかなと思っております。以上です。

[水道料金の無料化]

○高橋議員

はい。町の規模がまた違うのかなと思いますのでね。先ほど市長が言われました重点地方給付金の使い方というの、やはりこれをどういう風に使うかっていうことをしっかりと考えていただきたいと思います。

先ほど水道のことも言いましたけれども、東京都は上水道なんですけれども、私ども共産党がこれまでに求めておりました下水道料金ですね、この無料化というの、先ほど水道局長が言われたように、やはり商品券を配ったりとか支援をしたら給付金を渡すとかっていう風になりますと、これも時間もかかったり手間もかかったり費用もかかると思うんですけど、水道料金でしたら、これはかからずにすぐにでもできる対策かと思うんですけど、ぜひ検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか、

■上下水道局長

先ほど答弁で申し上げました通り、上下水道事業というのはですね、お客様がた、料金シーによって施設の維持管理であったり更新費用を賄っているという面があります。

そういう面からしますと、今やはり長期的に料金収入と減少してきております。で、やはり老朽化による事故等も他都市でも起こっております。

やはりそういう風なところでしっかりと費用も必要だと。また、価格の高騰等もあつてます。そういう面からしますと、やはりしっかりと健全経営をやっていくという面からすると、なかなか減免というのは考えられないということです。以上です。

○高橋議員

はい。福岡市はこれができるんですよ。ですから、できないことはないと思うんですけども、ぜひこれも検討していただきたいということを要望しておきます。

[学びの多様化学校について]

次に、学びの多様化学校についてです。今、子供たちの不登校、この10年間で3倍という風に急増しております。小中学校でも全国で35万人近くまでなっているという風に聞いております。私ども日本共産党が5月23日に不登校についての提言という発表を行いました。子供たちは様々な理由で心が折れたような状況になっている、登校ができなくなっているのが今これの状況なんですけども、それを、怠けや弱さ、親の甘やかしというのは間違いです。

中には自分を責めたり、医療機関を受診するということがあつて、命に関わる場合もあります。その中で、私ども、あの大きく2つの提言しています。子どもの権利を尊重して、子どもも親も安心できる支援が重要だということです。

さらにもう1つは、過度な競争と管理をやめて、子供を人間として大切にする学校、そういう仕組みを作るということが重要ではないかということ、大きく2つあげているんですけども、子供の権利から言えば、この子供が学校に行くということは義務ではないということなんです。また、子供は安心して休む権利もあるということも明記しております。

提言は、学習活動の中心に、不登校対策ではなく、子供の心の傷の理解と休息回復の補償を支援するっていうことを基本に置くことが大事だということを提案しているわけです。

さらに、不登校当事者のアンケートも取りました。学校は忙しすぎると子供たち答えます。休み時間も短く、また給食もゆっくり食べれないということも言っております。行政や学校を点数競争に巻き込んで今の状況です。学校の全国の学力テストというのは、子供だけでなく教員にもストレスや多忙化にもつながっていると考えます。

過度な競争や管理体制をやめるってということも考えなければいけないと思います。この提言についての見解、何かありましたら、教育長、お願いいたします。

■教育長

私どもとしまして、やはり子供の学ぶ権利というのを非常にやっぱり大切にしていこうということは全く同感でございます。

で、教育の機会確保法という法律が出ましたけれども、その法律の中でも、やはり不登校はもう問題行動ではありませんとも、はっきりこうたっておるわけで、で、学びの機会をしっかりとやっぱり提供していくということも求められて、そういったことで今度この学びの多様化学校というのを創設するということになったわけですが、もう少しその点で申し上げますと、実は今、不登校の生徒の学びということですね、実はいくつかこう整理をしております、教育委員会の方で、まず大きく、在籍校に登校はできるという児童生徒ですね。それからもう1つは、在籍校にも登校ができないと。まずこの2つに分けて考えましょうと。で、在籍校に登校はできるけど自分のクラスにはなかなか入れないという子供たちについては、ステップアップルームというのはもう既にご覧いただけますので、そういったところでスクールカウンセラー等がきめ細かく、学校の先生もそうですが、対応していく。

それから、在籍校に登校できない児童生徒、ここについてもちょっと2つにまた分けてですね、家から出れるか、家から出られないかということで、その子供の実態を見ていきたいと思います。で、今回議論に、今度しておりますこの多様化、学びの多様化学校については、家から出られるで、ただ、学校での学びもここでやりたいんだ、自分の学校、まだ在籍校にはちょっと行けないけど違う学校だったらいけるんじゃないかと、そういう子供たちを対象にを設置していこうという風に考えております。

で、いま、先ほど、ちょっと戻りますが、家から出られるということでいくと、学校以外、学校という、こう建物とかそういう雰囲気なかなか難しいという子供さん、児童生徒おりますので、それは市内4つあります、教育支援室とかですね、それからフリースクールと、そういったところで学びを確保していくということを考えてる。

それから、家からなかなか出られないという子供さんね、この子たちについては、今私どもが「未来への扉オンライン」ということで、オンラインの授業を学級に、学級担任のような形も作ってですね、しておりますので、様々な子供たちの学びの場というのを提供していくということを考えておりますので、先ほどの学ぶ権利ということにつきまして、私どももうできる限りのことをやっている、それからもう1つ、競争ということがお話にございましたけれども、なんか、受験競争とか少し前にありましたけど、そういうような今学びを学校教育でやっているわけではなくてですね。

やはり生きる力、これからの本当不透明な社会に本当に必要な力をどう身につけていくかということの小中高でやっぱり付けていくということが求められてきておりますので、以前に比べますと、その入試につきましてもだいぶ今変わってきているような状況もございます。ですから、競争がもう非常に激しくてそれが支障になっているということは、全部とは言いませんけれども、以前に比べてそういったことはないのではないかなという風に私は認識しております。以上です。

○高橋議員

はい、ありがとうございます。やはり、学ぶ権利もあるけれども、その選択肢も色々あるということが重要なという風に思います。で、休みたい時は休む、心をやっぱり癒していく、回復するのを待つということが重要なという風に考えるんですけども、今、行き渋っている子供さんたちをあの手この手で登校させるっていうことに重点を置かずにですね、子どもたちのそれぞれの気持ちを尊重するような対応ができなければならないなということを強く感じているところです。

それで、私の身近に甥がいるんですけど、私事ですけど、やはり不登校だったんですけども、フリースクールに行って、大学を受験して、今、大学教授となってるっていう例もあるぐらい、やはり誰と出会ってどういう教育を受けるか、またどういう学びのあのところに出会っていくかっていうことが重要なっていうの、ちょっと感じたことがあったもんですから、やはりそれっていうの、はい、たくさんの、先ほど言われた学びの選択肢ですね、これが本当に重要だなと思います。で、今回の多様化学校ということで、これはまだ1校ですけども、こういった、こう建物、がちょっとしたもの、そういったものを作るのではなくても、今フリースクールとかフリースペースで、子供たちね、行けない子供たちにいろんなことを、学ぶ場を提供しているということも聞いております。

そういったところへの支援というのは今どのようになってますでしょうか。

■教育長

財政的な支援ということでございますか。

北九州市として、教育委員会として何かをし、そういった財政的な支援をしているかという、それはございません。

ただ、県のですね、私学振興課がこのフリースクールについては補助事業と言いますかね、そういったことをやっておりますので、一応そちらの方の財政支援ということになるかと思います。私から以上です。

○高橋議員

これも経験者の方からお聞きしたんですけど、結局は、そのお部屋を借りるにしても、そこを運営していくにもやはり費用が必要だということで、アルバイトを掛け持ちしながらやってるという方もおられたり、子供たちに少しでもそういう学びの場を提供したいと言って、善意でボランティアのような形でやってるっていう方もおられます。ぜひ、そういった方への支援ということも今後取り組んでいただきたいなということ、要望しておきたいと思います。

このように、やはり過度な競争とか管理体制とかっていうことにも、やはりこれも今後考えていかなければいけない大きな課題かなという風に思っております。

我が党の伊藤議員がまた後日その点について色々ご質問が、続きがあるかと思いますので、それをお任せしたいと思います。

[教員処遇改善に伴うシステム改修について]

次に、教職員に処遇に関するシステム改修についてお尋ねいたしたいと思います。

教職調整額、10パーセントに段階的に引き上げますけれども、これ、もし今、仮に、在校時間はですね、30時間に減らすっていうことを目標にしていると思うんですけど、実際にこの10パーセントで時間外労働、これ適正な報酬額と思われるのでしょうか。

■教育長

その適正かどうかということはこの場で判断を申し上げるというのは難しいかと思いますが、しかしながら、昭和 40 年代に 8 時間というね、時間に対して 4 パーセントというのを定めた教職調整額が、今の時代に合っていないということは多くの方が認識をされているということでございますので、今後 10 パーセントにこう段階的に上がっていく、そういったものをこう見ながらですね、また新たな議論になっていくのではないかとということも可能性としてはあるかなという風に私は捉えております。以上です。

○高橋議員

実際に、教員というのはやはり時間外の時間、時間外っていうかね、拘束されてる時間外に仕事をする事ってというのは本当に多いんですね。

それで、給特法で今後縛られることなくっていうことっていうことを言ってるんですけども、残業手当をやはりきっちりつけるのが本来ではないでしょうか。風呂敷残業といって、家庭に持ち帰って仕事を続けよう、やるってことは、教育長も経験があるじゃないかと思うんですね。そういうことのないように、やはりきちんとした報酬っていうのはするべきだと思います。教員が今足りないような状況の中で、やはり処遇改善ってことは考えていかないといけないところだと思います。

それからですね、先ほど言われてました特別支援学校とか学級に対する特別支援のこの調整額ですけど、これは引き下げるというふうに聞いたんですけども、これはどうなんでしょうか。

■教育長

詳しくはですね、私ども、ちょっとその辺のところはしっかりと認識はまだしてないんですけども、そういったお話が上がってきていることはですね、聞いております。

もう少しその辺はちょっと詳細に調べていきたいなという風に思っております。

○高橋議員

はい。今回のその教職の調整額を 10 パーセントに引き上げることで、反対に、この特別支援学校のとか学級の先生方ですね、この方たち、とてつもなく負担が大きいと思うんですね。身が 1 つでは足らないとか、もうやはり抱えたりとか、そういったこともあったりして、腰痛で整体に自分で通ってるんですよという方もおられるような状況が続いてる中で、これを引き下げるというのはやはり不公正だと思いますので、その点のことも申し上げておきたいなという風に思います。

結局は、今回の教職調整額をすることによって特別支援学校、学級の先生方の給料が減らされるってことがあってはならないかなということ、これは申し上げておきたいなという風に思います。

それと、今回新たに主務教諭というのがここに創設することになったんですけども、新たな業務が増えるということではないという風に言われました。

給与体系が変わるということなんですけれども、あえてこの新たなこの主務教諭っていうのは増やす必要があるとお考えでしょうか。

これ調べますと、この新設ということとは、置くことができるということで義務付けられているわけではないというふうにお聞きしてるんですけど、いかがでしょうか、

■教育長

おっしゃる通りですね。法的にはできる規定ということになっておりますけれども、やはりあの学校現場の様子を見ていきますと、先ほど申し上げましたように、学級担任の仕事があって、それ以外の学校内の仕事の中でいくつかこう分担をしていて、非常にその中でも役割が大きいとか、あるいは非常に、内容的にもですね、難しい仕事をなさっている先生方がいて、その先生方の処遇をやはり考えてあげないといけないというのは私どもは考えておるところでございますので、ですから、この主務教諭というのを実際に位置づけることによって、現場の先生方にもですね、そういったことが、きちっとした処遇について我々は考えてますよってことを示していきたいということがあります。以上です。

○高橋議員

はい。東京大学の本田由紀教授がこの主務教諭についてお話しされております。

教員というのはお互いに相談し分かち合うことが重要であって、一部の教員に主務と名指しし、ほかの教員と差をつけることは弊害でしかない、何の利益もないということを言われてるんですね。

で、新たな競争を、階層を作ることによって分断が生まれる恐れがあるという風に指摘をされています。今回のこの主務教諭という新設は義務付けられているわけではない、置くことができるということです。ぜひこれ、それぞれの学校によって状況は違うのかもしれませんが、その辺をしっかりと精査して、かなりの、この1億4700万円の中の大きな割合を占めるのがこれだというふうにシステム改修で聞いておりますので、その辺はしっかりと考えていただきたい、見直しも考えていただきたいということを要望しておきます。

〔常盤橋関連事業について〕

最後に、常盤橋の関連事業についてです。先ほど言われましたけれども、これは掛け替えを考えながらしていくということです。

このボンゴシ材、腐りにくいという樹木ではありますが、絶対に腐らないということではないということ、その思い込みが強かったのではないかなという風に思います。

北九州市、これを取り込んで、今、これをやったわけなんですけれども、それを壊すためにまたここで3億というお金がかかり、それまでにも7億5000万かかっているわけです。

今後、これを掛け替えるかどうかということもしっかりと考えていただきたいと思っています。以上をもちまして質問を終わります。